



ちようふ

CONTENTS(主な内容)

令和5年度の基本的施策	2
4月から子どもの医療費助成制度を拡大します	4
地域とつくる魅力ある学校	8・9
新型コロナワクチン	10
調布の桜めぐり	16



発行：調布市（毎月5日・20日発行）所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
編集：行政経営部広報課

市役所代表：☎042-481-7111
市ホームページ：https://www.city.chofu.tokyo.jp/

市報ちようふの配布に関する問い合わせは
市報ちようふ配布コールセンター(配付受託業者(株)小平広告)
☎042-300-3131

令和5年度の基本的施策

「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」 の実現に向けて



令和5年第1回市議会定例会で、長友市長は、令和5年度における市政経営の基本的な考えを表明しました。要旨は次の通りです。内容の全文は基本的施策として、市ホームページ、公文書資料室（市役所4階）と市内各図書館でご覧になれます。
企画経営課☎481-7368



市HP

1 令和5年度の市政経営

令和5年度の位置付け

昨年は、多くのイベントや事業を通じて、再びまちに活気とにぎわいをもたらし、市民生活にも明るい兆しを感じられるようになりました。今後は、市民の健康管理に最善を尽くす中で、意識の上では「脱コロナ」が可能となるよう社会環境の好転に期待を寄せながら、市民の皆様と呼び掛けていきます。

今年度は、新たな総合計画（基本構想、基本計画）に基づく取り組みの初年度であります。その中で、市民の皆様少しでも明るい展望を感じてもらえるよう、引き続き、市民生活を大切にすることを原点に据え、新たな基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて堅実にスタートを切ります。



諸課題への対応

市民生活の支援

さまざまな要因により、支援を必要とする方に寄り添いながら、生活に安心感をもたらせるよう取り組みを推進します。

中心市街地の整備

まちの骨格づくりが大きな節目を迎える中、中心市街地における都市基盤整備の効果を最大限に発現させるため、地域資源を活用し、にぎわいやうるおいのあるまちづくりに取り組みます。

ゼロカーボンシティの実現

相当な努力を要する目標の達成に向け、行政における率先した行動はもとより、市民や事業者などと連携・協力しながら、オール調布で取り組みます。

行政のデジタル化

施策の効果的・効率的な推進や市民生活の利便性向上など、地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携しながら、行政のデジタル化を加速させます。



まちづくりの基本理念に基づく取り組み

基本構想では、まちづくりの基本理念として、「個の尊重」、「共生の充実」、「自治の発展」を掲げています。パラリンピックを契機に「パラハートちようふ」を掲げ、障害理解の促進や、共生社会の充実に取り組んできました。これらを継承・発展させていきます。

また、調布市非核平和都市宣言から40年の節目に当たり、他自治体との連携や子どもたちの被爆地への平和派遣など、平和の尊さを次世代へ継承する取り組みを推進します。

このほか、市独自の新たなパートナーシップ宣誓制度の運用をはじめ、多様な性に対する理解醸成を図ります。また、男女共同参画社会の形成に向けて男女が社会のあらゆる分野で互いを尊重し、自分らしく、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

予算編成に当たって

複数年次の視点を踏まえつつ、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みます。また、財政の健全性を維持しながらさまざまな財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組む中で、次期基本計画との整合や重要課題への対応を図ることとしました。

令和5年度の基本的施策の続きは2面をご覧ください

2 主要な施策について(重点プロジェクト)

安心・安全に暮らせるまち

風水害対策の改善・強化

令和元年台風第19号の経験を踏まえた水害対策として、大規模ポンプ施設の設置を進めます。また、関東大震災から100年という機を捉え、防災意識の更なる醸成や防災備蓄品の充実に取り組みます。

消防団の災害対応能力向上に向け、機械器具置場の整備、消防ポンプ車・指揮車・装備品を更新します。

防犯対策の推進

街頭防犯カメラの活用や子ども安全・安心パトロールによる犯罪抑止に取り組みます。

特殊詐欺被害を防止するため、自動通話録音機の貸出しのほか、調布警察署などと連携し、金融機関のATM周辺への人員配置による声かけなど、市独自の対策を強化します。

調布の宝である子どもたちを応援するまち

子ども・子育て支援

保育園は、保育の質を確保しつつ、多様な保育ニーズに対応します。

学童クラブは、放課後子供教室事業との一体的運営を推進します。また、放課後子供教室事業は、子どもたちの意見を取り入れながら活動プログラムの充実につなげます。

妊娠期から出産・子育て期を通じた伴走型相談支援と経済的支援をはじめ、多胎妊婦に対する健診費用の助成やアウトリーチ型産後ケア事業の実施日数を拡充し、妊婦の不安や保護者の負担軽減に努めます。

高校生などに対する医療費助成の開始に合わせて義務教育就学児医療費助成とともに所得制限や自己負担を撤廃し、子どもの医療費の完全無償化を実現します。

児童虐待防止に向けて、予防的支援の継続や児童虐待防止センターの体制強化を図ります。また、ヤングケアラーの実態把握に努め



ながら、組織横断的に連携して対応します。

多様な教育課題への対応

モデル的に導入するコミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的運営に向けた取り組みや、部活動の地域連携に関する検討を進めます。また、ICT教育の更なる推進のほか、不登校児童・生徒に対する初期段階での訪問支援や、新たにエデュケーション・アシスタントの配置などにより、きめ細かな対応を図ります。

誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち

地域福祉の推進

地域福祉コーディネーターを中心とする地域・行政・関係機関などのネットワークの充実を図るとともに、重層的な支援体制の整備を進め、包括的な支援体制の構築を図ります。

高齢者福祉の推進

支え合いの地域づくりを一層推進するとともに、認知症やフレイル予防、難聴への対策など、生活支援・介護予防や地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

障害者福祉の推進

医療的ケアが必要な方も利用できる新たな施設整備を進めます。あわせて、障害者の就労の取り組みを充実させます。

セーフティネット

生活困窮者の一人一人の状況に応じた支援を行うほか、生活保護制度に基づく適正な保護と自立の促進に努めます。

健康増進

調布市医師会などと連携したがん対策や、受動喫煙防止対策、歯と口腔の健康、生活習慣病予防などを推進します。



にぎわいと交流のある活気に満ちたまち

ラグビーワールドカップ及び東京2020大会のレガシー

世界的なスポーツ大会を契機とした取り組みの成果をレガシーとして継承し、更なる発展につなげます。また、多様な主体とのつながりを生かし、障害者スポーツや市民スポーツの振興を図ります。

地域経済の再活性化

(仮称)産業振興プランの策定に向け、地域経済対策会議での議論をはじめ、多様な主体と連携しながら検討します。

深大寺をはじめとした市内観光資源の活用や「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる発展に向けて取り組みを進めます。

まちの活力を生み出す都市基盤整備

次期都市計画マスタープランの策定や、調布駅前広場と鉄道敷地整備、道路空間の利活用に向けた検討に取り組みます。

都市計画道路や生活道路については、道路網計画に基づく一体的な道路ネットワーク機能の向上に向けた整備に取り組みます。

東部地区における交通環境の改善については、都市計画道路事業や連続立体交差事業を推進するとともに、沿線まちづくりの検討を進めます。

人と自然がおりなすうるおいあるまち

脱炭素のまちづくり

ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの実践に当たり、多様な主体との連携による推進体制を構築します。

脱炭素、循環型社会に向け、意識啓発や、市民・事業者における環境配慮行動を促進します。

情報発信や環境学習機会の充実のほか、省エネルギー機器の設置を支援します。

3Rの推進強化を図る中で、プラスチックごみの発生抑制や資源化などに取り組みます。

緑の保全

深大寺・佐須地域における里山の風景を保全するため、市民団体などと協働し、崖線樹林地の保全や農業公園の整備を進めます。

都市農業の振興や都市農地の保全では、農業者に対する支援の充実を図りつつ、市民農園等を活用し、市民が農に触れる機会を創出します。

3 施策の推進に向けて

参加と協働のまちづくり

市民参加手続の更なる充実・発展を目指し、多様な主体と連携を図り、地域課題の解決に取り組む共創のまちづくりを進めます。

産学官民の連携による調布スマートシティ協議会において、参加する大学・企業などとさまざまな取り組みを展開するとともに、活動の成果を市内外に発信します。

効果的・効率的な行財政運営

デジタル化の推進として、「どこでも市役所」の推進のほか、情報セキュリティやデジタルデバインドに関する対策に取り組みます。

調布駅周辺の大型公共施設整備では、総合福祉センターの京王多摩川駅周辺地区への移転・更新と、グリーンホールの民間活力を活用した更新に向け、利用者・関係団体などからの意見を踏まえながら検討を進めます。

4 おわりに

これまでのまちづくりの成果を生かしながら、更なるまちの発展を目指します。また、市民に寄り添い、生活に安心感をもたらすため全庁一丸となって取り組みます。

Topics トピックス

(仮称) 鉄道敷地公園 (相模原線) で映画に関する整備を開始

平成28年策定の「鉄道敷地整備計画」に基づき、映画をイメージする整備を行います。期間中は部分的に閉鎖しますが、公園は利用できます。詳細は市HPでご確認ください。



市HP

期 3月22日(水)～4月28日(金) (予定)
所 (仮称) 鉄道敷地公園 (相模原線) (小島町2-62-5)
図 緑と公園課 ☎481-7081



4月1日から市内の緑地・緑道なども禁煙

市の受動喫煙防止条例で禁煙としている公園や広場に加え、4月1日から緑地・緑道なども禁煙とします。また、禁止区域外でも、喫煙する方は受動喫煙をさせないよう努めてください。

新たに禁煙となる場所／市内の緑地・緑道・崖線樹林地 (国分寺崖線、布田崖線、仙川崖線に位置するもの)
主な緑地・緑道／野川橋緑地、菊野台3丁目緑地、染地せせらぎの散歩道、染地小北緑地、若葉町2丁目緑地、仙川崖線緑地



染地せせらぎの散歩道

市内の駅前広場やその周辺の路上、学校・児童福祉施設の敷地に隣接する路上も禁煙
図 緑地・緑道などについて：緑と公園課 ☎481-7081
条例について：健康推進課 ☎441-6100

4月23日(日)は調布市議会議員選挙郵便等投票制度のご利用を

重度の障害などで投票所に行くことが困難な場合、自宅や療養先などで投票用紙に記入し、郵便などで投票できます。また、「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、選挙が近づいた時に郵便等投票制度の案内をお送りします。

郵便等投票による不在者投票ができる方／表の区分1に該当する方 (投票用紙には必ず本人が記入)

代理記載が認められる方／表の区分1・2共に該当し、かつ自分で字が書けない方。あらかじめ調布市選挙管理委員会に届けた「代理記載人」(選挙権を有する方) 1人が代筆

区分	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

郵便等投票証明書の交付を希望する場合は、電話で選挙管理委員会事務局へ。郵便等投票制度の利用を希望する場合は、請求書に郵便等投票証明書(原本)を添えて、4月19日(水) (必着) までに郵送で
〒182-8511市役所選挙管理委員会事務局 ☎481-7381

令和5年度分ごみ指定収集袋の無料交付

下表の世帯を対象に、4月3日(月)から令和5年度分のごみ袋を窓口で無料交付します (要申し込み)。

対象世帯	受け取り方法	袋の交付場所
①生活保護・中国残留邦人等支援給付受給世帯	「福祉だより」令和5年4月号(生活福祉課発行)を参照	ごみ対策課窓口(市役所2階)
②児童扶養手当受給世帯	扶養手当証書を交付場所へ持参	
③特別児童扶養手当受給世帯		
④身体障害者手帳1・2級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯	各種手帳を交付場所へ持参	ごみ対策課窓口(市役所2階)
⑤愛の手帳1・2度を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方がいる世帯で、市民税が非課税の世帯	対象世帯へ3月末頃までに郵送する申請書を交付場所へ持参	●ごみ対策課窓口(市役所2階) ●各地域福祉センター ●市民プラザあくろす
⑦令和5年1月1日に市内在住の75歳以上の方のみの世帯で、収入が年金のみ、または収入がない世帯		
⑧高齢福祉年金受給世帯		

※④～⑦の世帯の課税状況・収入は、令和3年1月1日～12月31日の所得・収入で判定

※⑦は入居している特別養護老人ホームや有料老人ホームなど(入居時に入居者の自立を要件とするものを除く)に住居登録している世帯は対象外
年間交付枚数 / 「燃やせるごみ袋」と「燃やせないごみ袋」を最大10組(S袋またはM袋) ※申請した月により交付組数が異なるのでお早めに申請を。複数の要件に当てはまる場合、いずれか一つの要件での交付

図 ごみ対策課 ☎042-306-8781

市のミニバス3路線の運賃改定

コロナ禍における輸送人員の減少と、昨今の燃料費の高騰などによる路線バスの運賃改定に伴い、市のミニバス3路線の運賃が改定されます。



各社HP

期 3月25日(土)の始発便から (予定)

改定後の運賃 / 現金：大人220円、小人110円 IC：大人220円、小人110円

図 詳細は各社HPを参照

西・北路線の運賃について：京王バス株 ☎042-352-3723 (平日午前9時～午後6時)、東路線の運賃について：小田急バスお客さまセンター

☎03-5313-8330 (平日午前10時～午後4時)、ミニバス事業について：交通対策課 ☎481-7454 (平日午前8時30分～午後5時15分)

北部地域巡回公共交通実証実験の終了

深大寺北・東町を中心に運行する北部地域巡回公共交通の無料実証実験は、3月31日(金)で終了します。今後、新たな手段による有料実証実験を検討し、準備が整い次第お知らせします。

図 交通対策課 ☎481-7454

景観審議会 市民委員の募集

良好な景観形成について、調査審議する審議会の市民委員を公募します。
期 4月10日(月)時点で、市内に引き続き3カ月以上居住し、年3回程度開催する会議(主に平日日中開催)に出席できる18歳以上の方(外国人含む)

図 2人(書類選考の上、面接)

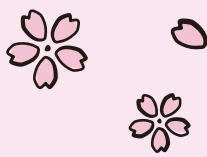
任期 / 6月1日～2年間 報酬 / 1回9400円

申請用紙(都市計画課(市役所7階)で配布または市HPから印刷可)と課題論文(テーマ「調布の景観の特徴・魅力について」、800～1200字程度)を4月10日(月) (必着) までに直接または郵送、Eメール、FAXで
〒182-8511市役所7階都市計画課 ☎481-7442・☎481-6800

E keikaku@city.chofu.lg.jp (提出物は返却不可)

●新型コロナウイルス感染症対策基金へのご寄附をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に活用します。寄附金は、所得税、住民税の寄附金控除の対象となります。図 基金について / 企画経営課 ☎481-7368、寄附手続きについて / 管財課 ☎481-7173



4月から 子どもの

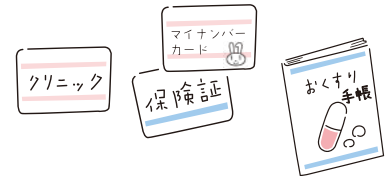


医療費助成制度を**拡大**します

市では子育て世帯への支援の一環として、
4月から子どもの医療費助成制度の対象と内容を拡大します。

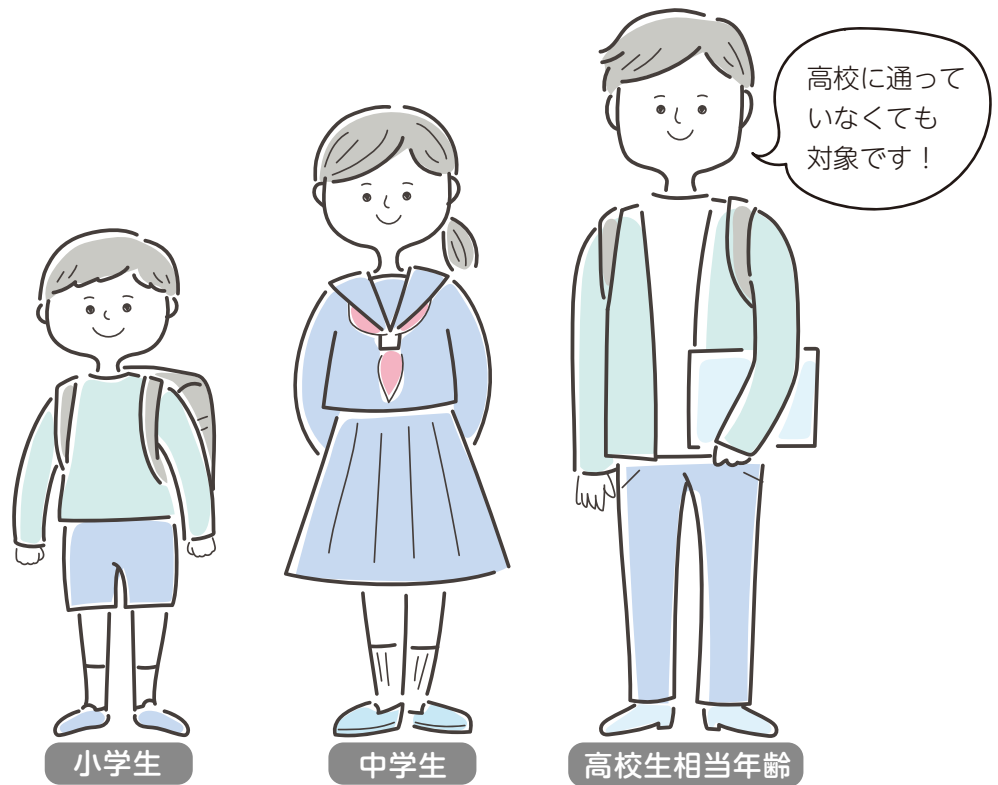
18歳までの子どもの医療費が無料に

保険診療分に限ります。入院時の食事療養標準負担額や差額ベッド代、健康診断、予防接種などは助成対象外です。



制度改正内容

- 1 対象年齢を18歳の年度末まで拡大**
(高校生等医療証(マル青医療証)の開始)
●所得制限なし
●通院時200円の負担なし
- 2 中学生の保護者の所得制限を撤廃**
- 3 住民税課税世帯の小・中学生が負担していた通院時200円負担を撤廃**



医療証の交付には申請が必要な場合あり

平成17年4月2日以降に生まれた方で、現在医療証をお持ちでない方が交付を受けるには申請が必要です。

申請が必要な方には、令和4年12月下旬に申請書を郵送しています。まだ申請していない方は、お早めに申請をお願いします。

制度の対象者や申請に必要な書類などの詳細は、市HPをご確認ください。

※6月30日(金)(必着)までに申請した場合は、令和5年4月1日に遡って資格を認定



マル子医療証の差し替えを

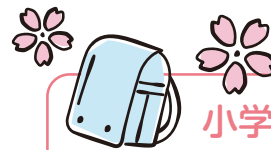


通院負担有(200円)と記載されている医療証は、有効期間が令和5年9月30日までとなっても、4月1日(出)以降は使用できません。

医療機関での混乱を避けるため、4月1日(出)以降に、家庭で処分または子ども家庭課に返却してください。

以下の方に、4月1日から使える医療証を3月下旬に発送

- ①義務教育就学児医療証(マル子医療証)をお持ちの住民税課税世帯の小学1年生から中学2年生
- ②義務教育就学児医療証(マル子医療証)をお持ちの中学3年生
- ③現在、医療証をお持ちでない中学生・高校1・2年生相当年齢の方のうち、交付申請をした方
※2月28日以降に申請した場合(不足書類の提出を含む)は、医療証の発送が4月1日(出)以降になる可能性あり



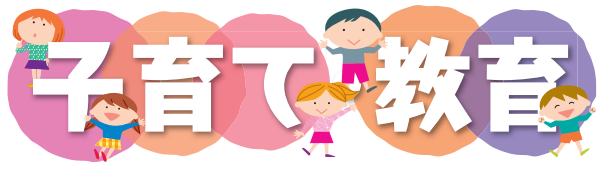
小学校入学からマル子医療証に

乳幼児医療証(マル乳医療証)をお持ちの小学校に入学する児童を対象に、4月1日(出)から使える義務教育就学児医療証(マル子医療証)を3月下旬に発送します。お持ちのマル乳医療証は、3月31日(金)まで使えます。4月1日(出)以降に家庭で処分してください。

※手続き不要



問子ども家庭課 ☎481-7093



4月の休日ゆりかご調布面接

Table with columns: 日時, 場所, 定員, 申し込み締め切り. Includes dates like 8日(土)午前 and 23日(日)午後.

妊婦・出産・子育てに関する相談や利用できるサービスなどの紹介、育児ギフトのプレゼント。同時に母子健康手帳を交付 オンライン面接も実施。面接は予約制。詳細は市HP参照

5月の子どもの健診

健診名：園／3・4カ月児：令和5年1月生まれ 1歳6カ月児：令和3年10月生まれ 3歳児：令和2年4月生まれ

5月のこども歯科相談室

Table with columns: 健診名, 対象, 日時. Lists dental checkups for children aged 1 to 4.

文化会館たづくり西館保健センター2階 歯むし歯予防の話、歯科健診、歯磨きの話

ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金

子どもが私立通信制高校に在籍し、通学型の学習サポートを利用している場合に、サポート校の授業料と通学費(上限月額2万5000円)を支給します。

サポートを受ける20歳未満の子どもを同一世帯で扶養している②離別・死別・未婚によるひとり親③児童扶養手当を受給している(同等の所得水準を含む)④子どもが調布市子ども・若者総合支援事業の相談事業・居場所事業を利用する(見込み含む)

調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針(公設公営保育園)を策定

行革プランに基づき、公立保育園における民間活力の活用や今後の在り方・方向性を示す方針を策定しました。

子どもの定期予防接種(予防接種法に基づく予防接種)

子どもの年齢・月齢に応じて定期予防接種の案内を個別に通知しています。無料 母子健康手帳、健康保険証、予約票

市外での接種

世田谷区・三鷹市・府中市・狛江市の指定医療機関でも定期予防接種が受けられます。

食物アレルギー教室(離乳食編)「赤ちゃんの食事とアレルギーを学ぼう」

4月20日(木)午前10時～11時(受付9時45分～) 文化会館たづくり西館保健センター2階

赤ちゃんのスキンケア教室

4月20日(木)午後2時～3時(受付1時45分～) 文化会館たづくり西館保健センター2階

者 園申し込み順30組 3月22日(木)午前9時から専用フォームで申し込み

春の親子交通安全教室

りすちゃん火曜日コース(全6回) 4月25日②5月9日③16日④23日⑤30日⑥6月6日

うさちゃん(全8回) 木曜日コース/①4月13日②20日③27日④5月11日⑤18日⑥25日⑦6月1日⑧8日

金曜日コース/①4月14日②21日③28日④5月12日⑤19日⑥26日⑦6月2日⑧9日

小学生水曜日コース(全8回) 4月12日②19日③26日④5月10日⑤17日⑥24日⑦31日⑧6月7日

各コース共に 定6組(多数抽選) 無料 ヘルメット 自転車での来場不可

市HP Eメールに希望コース名、郵便番号、住所、子どもの氏名(ふりがな)、生年月日、4月からの幼稚園(保育園)名または小学校名、学年、保護者の氏名、電話番号を明記し、3月31日(金)(必着)までに調布市子ども交通安全教室

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

申し込み専用フォーム 申し込み専用フォーム

認可保育園や幼稚園などが実施する地域交流事業・園庭開放

- 公・私立保育園の地域交流事業 ●緑ヶ丘保育園 ☎03-3309-5605 ●エンゼルランド ☎480-6860 ●調布城山保育園 ☎452-9496

就学前の子どもと保護者 3月22日(木)以降の平日午前9時30分～午後4時に各保育園・幼稚園

- 仙川教会子どもの家 ☎03-3300-8159 ●ヒューマンアカデミー上石原保育園 ☎480-8181 ●調布ヶ丘ちとせ保育園 ☎442-4661

おしえて! マイナンバー Q&A 91

マイナンバーカードを取得したのですが、マイナポイントはもらえますか。 令和5年2月28日までにマイナンバーカードの交付申請をされた方は、最大2万円分のマイナポイントをもらうことができます。



★紙面上では市外局番042の表記を省略しています ★講師や出演者の敬称を省略しています ★「全〇回」と表記している事業は全日程参加が原則です ★金額は税込です

子ども家庭支援センターすこやか
〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階
☎481-7733 (午前9時～午後5時) 専用☎あり

●**幼児交流事業「にこにこパンダ・すくすくパンダ」**
市内在住の1歳以上の未就園児を対象とした幼児交流事業です。

①にこにこパンダ(全3回)

クラス	対象(生年月日)	日程
A	令和4年2月2日 ～4月30日生まれ	①5月9日(火) ②6月13日(火)
B	令和3年11月2日 ～令和4年2月1日生まれ	③7月11日(火)

②すくすくパンダ(全6回)

クラス	対象(生年月日)	日程
1歳児	A 令和3年8月2日 ～11月1日生まれ	①5月4日(祝) ②18日(木) ③6月1日(木) ④15日(木)
	B 令和3年5月2日 ～8月1日生まれ	⑤7月6日(木) ⑥20日(木)
2歳児	A 令和2年11月2日 ～令和3年5月1日生まれ	①5月11日(木) ②25日(木) ③6月8日(木) ④22日(木)
	B 令和2年5月2日 ～11月1日生まれ	⑤7月13日(木) ⑥27日(木)
3歳以上	令和2年5月1日以前生まれ	①5月12日(金) ②26日(金) ③6月9日(金) ④23日(金) ⑤7月14日(金) ⑥28日(金)

①②共に

■Aクラス/午前9時30分～10時30分 Bクラス/午前11時～正午 3歳以上/午前10時～11時
☑手遊び、体操、工作など
☑各クラス15組程度(多数抽選)
■3月21日(祝)午前9時～27日(月)午後5時までにEメール(☎panda@jigyodan-chofu.com)で受け付け
☑詳細はすこやか☎で要確認

●ファミリー・サポート・センター事業説明会

子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と手伝える方(協力会員)を結ぶ事業です。
協力会員が行う保育園や学童クラブへの送迎などの援助に対して、1時間当たり700円(休日・早朝・夜間は900円)が依頼会員から支払われます。
■4月9日(日)①来館②オンライン※後日、登録のための来館が必要)
☑①午前10時30分～11時30分②10時30分～11時
☑①申し込み順20人 ☑当日登録する場合は会員登録する方の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚
■☎電話、Eメール(☎要確認)または直接すこやか

●小児科医による健康相談

■4月12日(火)午前10時30分～11時30分

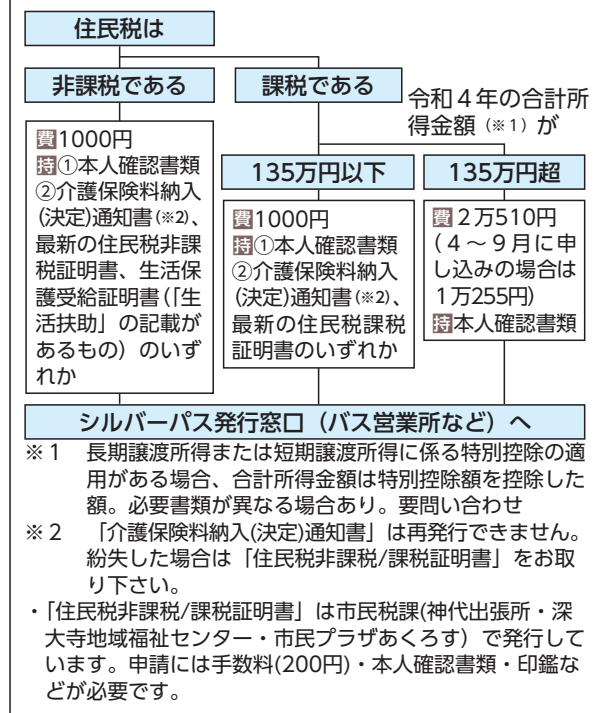
☎貫井清孝(すこやか協力医) ☑申し込み順5人
☎☎電話または直接すこやか ☑治療行為は行いません



東京都シルバーパスの発行

都営交通、都内民営バスなどが利用できます。発行日から9月30日(出)まで有効です。

発行の際の必要書類など



☑満70歳以上の都民(寝たきりの方を除く)
☑満70歳になる月の初日からバスの営業所で申し込み
☑(一社)東京バス協会(シルバーパス専用)
☎03-5308-6950(平日午前9時～午後5時)
(高齢者支援室)

紙おむつ給付配達業者変更

4月から紙おむつの配達業者が白十字販売(株)になります。
配達日/毎月15日までに届く
☑白十字販売(株)専用ダイヤル☎0120-661-602(平日午前9時～午後5時)
(高齢者支援室)

4月の調布市難病相談窓口

☑毎週木曜日午後1時～5時
☑難病患者の生活全般の困り事
☑☑希望日の1週間前までに☎電話・Eメールで障害福祉課☎481-7089・☎syougai@city.chofu.lg.jp

10の筋力トレーニング おさらい会

☑4月14日(金)
☑午後1時45分～2時30分(初級)、2時40分～3時25分(中級)、3時35分～4時(上級)
☑所 下石原地域福祉センター
☑65歳以上で要介護の認定を受けていない市民※医師から運動制限を受けている方は医師に相談の上参加
☑調理学療法士 ☑申し込み順30人
☑無料 ☑飲み物
☑☑3月22日(火)から☎電話で高齢者支援室☎481-7150

福祉と法務のあんしん終活講座&相談会

◎任意後見と遺言・葬祭事務委任のこと
～エンディングノートから一歩進めた法務の備え～
☑①4月15日(出)午後1時～2時30分
☑②22日(出)午前10時～午後4時
☑所 教育会館2階会議室 ☑市民
☑①終活講座(任意後見契約と遺言書・葬祭事務委任契約について)②終活個別相談会
☑調布市孝至(NPO法人あんしんシニアサポート理事長、社会福祉士、行政書士)
☑申し込み順①40人②20組 ☑無料
☑☑市民活動支援センター☎電話代行サービス☎498-3381
(高齢者支援室)

認知症に関する医師個別相談

☑4月17日(月)午後
☑所 文化会館たづくり3階305会議室
☑認知症と思われる症状があるものの、まだ医療にかかっていない方(本人も可)※診断は行いません
☑調布市清香(精神科医師)
☑申し込み順2人 ☑無料
☑☑現在服用している薬の内容が分かるもの
☑☑☎電話で高齢者支援室☎481-7150

知って活かそう介護予防教室(全8回)

運動や栄養、口腔、認知症予防の理解を深め、上手に年齢を重ねるコツを学びます。
☑①4月21日(金)②5月12日(金)③19日(金)④26日(金)⑤6月2日(金)⑥9日(金)⑦16日(金)⑧23日(金)
☑☑午前10時～11時30分 ☑市民プラザあくろす
☑市内在住の65歳以上で初参加の方※要支援・要介護認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、医師から運動制限を受けている人は不可
☑申し込み順20人 ☑無料
☑☑3月22日(火)～31日(金)に☎電話で高齢者支援室☎481-7150

オレンジガーデニングプロジェクト参加者募集

毎年9月は調布市認知症サポート月間です。月間に向けて認知症啓発のシンボルカラーのオレンジ色の花を育て、「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで創っていこう!」という思いを共有するオレンジガーデニングプロジェクトを実施します。ご希望の方にはマリーゴールドかキバナコスモスの種をプレゼントします。
☑3月27日(月)から種の配布開始※種がなくなり次第配布終了
☑市内10カ所の地域包括支援センター
☑無料
☑☑高齢者支援室☎481-7150



調布SCC 調布スマートシティ協議会通信 Vol.10

市内の企業・大学・NPO法人・市が共同で設立した協議会の活動をご紹介します。

●介護専門職向けサイト「ミルモネット」のサービスを開始

市では、2月1日、調布スマートシティ協議会のメンバーであるアフラック生命保険(株)の協力のもと、(株)ウェルモが提供する介護専門職向けの地域ケア情報見える化サイト「ミルモネット」のサービスを開始しました。

ケアマネジャーを通して、ご利用者へ事業所の魅力を届けます

チラシ・写真
空き情報
事業所情報
イベント告知
所在地マップ
自社HP連携

このサイトは、これまで介護支援専門員や市・地域包括支援センターなどがそれぞれ管理・把握していた介護保険サービスを含めた地域資源や、地域に点在する各種団体などの情報を一元的に登録・管理するものです。
介護支援専門員がこのサイトを活用することで、要介護者に最適なケアプランを作成する手助けとなるとともに、利用者・家族の細かなニーズに応えるための地域資源の情報収集が可能となります。
☑情報を登録したい事業者ごとにアカウントの取得要。詳細は市☎参照
☑☑調布スマートシティ協議会について: 企画経営課☎481-7368
ミルモネットについて: 高齢者支援室☎481-7351



市HP

●令和4年度歳末たすけあい運動実績報告

580万5249円が寄せられました。市内の地域福祉推進事業に使われます。ご協力ありがとうございました。
☑社会福祉協議会☎481-7617

暮らしの情報

税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

期 3月26日(日)、4月2日(日)・8日(出)
 時 午前9時～午後1時
 保 険年金課は国民健康保険のみ取り扱い。4月23日(日)は市議会議員選挙のため休止
 図 市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)
 ☎481-7041~5、保険年金課(市役所2階)
 ☎481-7052、納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

軽自動車の廃棄などは3月31日(金)までに手続きを

軽自動車税(種別割)はその年の4月1日に対象となる車両を所有している方にかかる税金(年税)です。廃棄・譲渡・盗難・移転などがあつた方は、必ず3月31日(金)までに手続きをしてください。なお、納税通知書は、5月11日頃、納税義務者に発送します。
 図 市民課 ☎481-7191・2

令和5年度土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

市内に土地・家屋を所有し、課税されている方は、市内全ての土地・家屋の評価額などを確認できます。※土地のみ所有の方は土地の帳簿のみ、家屋のみ所有の方は家屋の帳簿のみ
 期 4月3日(月)～5月31日(水)
 時 午前8時30分～午後5時
 図 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ※代理人の場合は、委任状または代理人選任届も必要
 図 資産課(市役所3階) ☎481-7205~9

住まい・街づくり・環境

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金

図 市内在住の方で、1人2匹まで(飼い猫は対象外) 補助金額/オス(去勢手術)1匹5000円まで、メス(不妊手術)1匹1万円まで
 図 審査後、交付(不交付)決定通知を送付。通知後60日以内に実績報告がない場合、交付決定を取り消し
 図 申込書(環境政策課(市役所8階)で配布、または市 ☎ から印刷可)を、4月3日(月)以降に ☎182-8511 市役所環境政策課 ☎481-7087へ持参または郵送



令和5年度狂犬病予防定期集合注射～狂犬病予防注射は6月30日(金)までに接種を～

6月30日(金)までにかかりつけの動物病院、または市が主催する下表の定期集合注射会場で接種を受けてください。

日程	会場(所在地)
4月11日(火)	①陵山公園(入間町2-2) ②仙川仲よし公園(仙川町1-4)
12日(水)	①すわくぼ児童遊園(深大寺東町8-4) ②青渭神社(深大寺元町5-17-10)
13日(木)	①石原小前公園(富士見町2-19) ②若宮八幡神社(下石原3-5-1)
14日(金)	①上ノ原公園(柴崎2-6) ②くすのき第1児童遊園(国領町3-8-17)
15日(土)	②市役所1階駐車場(小島町2-35-1)

時 ①午前10時～11時 ②午後2時～3時
 費 注射代:3200円、注射済票:550円
 登録が済んでない方は鑑札:3000円
 図 記入済の予診票・予防注射通知書(はがき)
 車での来場は不可
 図 環境政策課 ☎481-7087

令和5年度生産緑地地区の新たな指定申請受付

受付期間/4月3日(月)～5月31日(水)
 図 申請書(4月3日(月)から農政課(市役所8階)で配布)を農政課 ☎481-7182へ本人が持参(郵送不可)

募集

高齢者福祉推進協議会の市民モニター員

図 応募時に福祉健康部が所管する委員会の委員を務めておらず、かつ応募していない市民(継続不可)
 任期/6月1日～令和8年5月31日
 図 3人以内(選考)
 報酬/出席1回につき6400円
 会議予定回数/令和5年度:9回、令和6年度:4回、令和7年度:4回
 図 新モニター員研修あり。提出物は返却不可
 図 応募用紙と作文用紙(高齢者支援室(市役所2階)で配布または市 ☎ から印刷可)を、4月7日(金)までに高齢者支援室 ☎481-7149へ本人が持参(郵送不可)

子育て支援情報誌「元気に育て!!調布っ子」の広告主

募集期間/3月22日(水)～4月21日(金)
 図 令和5年度「元気に育て!!調布っ子」(A4判・6月下旬発行予定)
 使用期間/約1年
 発行部数/約6000部

配布場所/子ども政策課(市役所3階)、子ども家庭支援センターすこやか、各児童館・公民館、神代出張所など

広告の大きさ(縦×横)	掲載位置など	広告料(税抜)
295mm×205mm	裏表紙(カラー)	15万円
	表紙の裏面(カラー)	10万8000円
	裏表紙の裏面(カラー)	9万円
80mm×160mm	本文中指定ページ	2万4000円
80mm×80mm	(モノクロ)	1万2000円

図 デザイン・版の作成費は広告主負担
 図 ㈱ウィード(広告代理店) ☎443-6681 (子ども政策課)

令和5年度東京都子育て支援員研修(第1期)受講生



期 6月から順次開始
 図 都内に在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方
 期 4月3日(月)～17日(月)に東京都福祉保健財団 ☎ でオンライン申し込み、または申込書(子ども政策課(市役所3階)で配布または東京都福祉保健財団 ☎ から印刷可)を東京都福祉保健財団 ☎ に簡易書留で郵送(消印有効)
 図 研修の詳細・募集要項は東京都福祉保健財団 ☎ 参照
 図 研修に関すること/東京都福祉保健財団 ☎03-3344-8533
 制度に関すること/東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎03-5320-4121 (子ども政策課)

東京都福祉保健財団HP
 ・東京都福祉保健局HP

慰霊巡拝(厚生労働省主催)参加者

先の大戦で父親や子、兄弟などを戦地で亡くされた戦没者の遺族を対象に、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊巡拝を行います。
 期 8月～令和6年3月(地域により異なる)
 実施地域/①カザフスタン共和国②イルクーツク州・ブリヤート共和国③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州④中国東北地方(旧満州地区全域)⑤インドネシア(ニューギニア島西部を含む)⑥東部ニューギニア(ニューギニア島東部)⑦北ボルネオ⑧ビスマルク諸島⑨インド⑩フィリピン(第1次)(ルソン島、セブ島、ミンダナオ島方面)⑪フィリピン(第2次)(ルソン島、レイテ島方面)⑫マーシャル諸島⑬ミャンマー⑭硫黄島(第1次)⑮硫黄島(第2次)
 ※②③⑬の募集は、現地の情勢をふまえて当面見合わせ。再開の目的が立ち次第東京都から広報予定
 費 実施地域により異なる(参加費用の3分の1程度は国が補助) 図 日程の変更または中止の場合あり
 図 東京都福祉保健局計画課課援護給担当 ☎03-5320-4078 (福祉総務課)

「暮らしの情報」は10面に続きます

災害に備えて

避難行動要支援者の支援に関する協定の締結を

市では災害時に円滑に避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者の名簿を作成しています。この名簿は、避難支援を行う地域組織(自治会、マンション管理組合など)と協定を締結し提供します。
 提供する名簿は、平時は交流を通じた共助の体制づくりに、災害時は安否確認などの避難支援に活用できます。
 【協定締結対象団体】
 自治会、マンション管理組合、防災市民組織などの地域組織
 【名簿登録対象者】
 市内在住の次の要件に該当する方で、個人情報の

提供について同意を得ている方
 要件/●75歳以上の一人暮らしの方または75歳以上のみの世帯の方●介護認定区分が要介護1または2で、一人暮らしまたは同居の家族が75歳以上の方●介護認定区分が要介護3～5の方●身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方●視覚障害4～6級の身体障害者手帳の交付を受けている方●聴覚障害4～6級の身体障害者手帳の交付を受けている方●愛の手帳の交付を受けている方●精神障害者保健福祉手帳1～2級の交付を受けている方
 図 希望に応じて、会合などで個別に説明可
 図 福祉総務課 ☎481-7101

フォトレポート



春の到来を告げる風物詩として広く親しまれています。



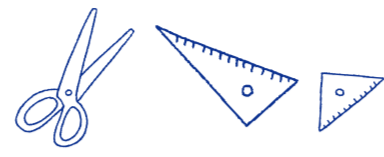
3月3日、4日深大寺で厄除け元三大師大祭とだるま市が開催されました。僧侶がだるまの目に字を入れます。

調布市LINE公式アカウントで情報発信中

多くの方々に市政情報を届けるため、LINEで新型コロナウイルス感染症に関する情報や防災・災害情報などを配信しています。調布市と友だちになろう/右のQRコードを読み取るか、ホーム画面の検索バーで「調布市」と検索し、友だちに追加 図 広報課 ☎481-7301

調布市LINE公式アカウント





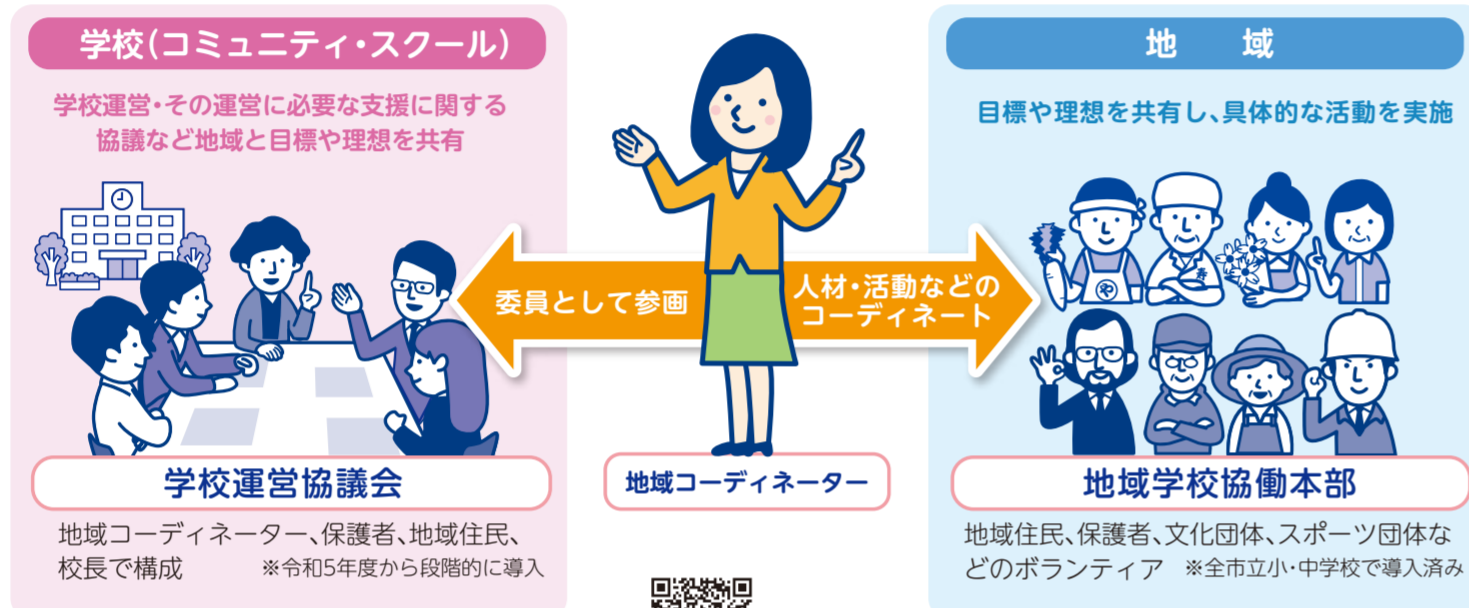
地域とつくる魅力ある学校

コミュニティ・スクールを導入します

市では、調布の子どもの学びや成長を地域全体で支えるため、魅力ある学校づくりの推進に取り組んできました。今回は、地域の人材が学校教育に参加する「地域学校協働本部」の活動内容と、市立小・中学校に段階的に導入する「コミュニティ・スクール」との結びつきについて紹介します。

図指導室 ☎481-7480

コミュニティ・スクールの運営のイメージ



※コミュニティ・スクールの詳細は、市HPをご覧ください



放課後学習教室



子どもたちにとって

- 学びや体験活動が充実
- 多様な人材や価値観に触れることができる
- 地域の担い手としての自覚や地域への愛着が深まる



第三小学校 地域コーディネーター 塚松さん

コミュニティ・スクールを導入すると、地域と学校の協働活動がより活発になると思います。新しい人材や視点が子どもたちの学びの充実につながっていくことを期待しています。



家庭科授業補助



保護者にとって

- 学校や地域に対する理解が深まる
- 地域全体で子どもたちが育てられているという安心感が生まれる
- 保護者同士や地域との交流につながる



水泳指導補助



地域にとって

- 地域づくりの担い手が育つ
- 自身の経験を生かすことで生きがいや、やりがいにつながる
- 学校を中心とした地域のネットワークの形成につながる



農業体験



学校にとって

- 家庭や地域の理解と協力を得た学校運営の実現
- 地域人材を活用した教育活動の充実
- 子どもたちと向き合う時間を確保し教育活動に注力できる



放課後おもしろ実験教室



体験学習



交通安全教室



多摩川・野川探索

地域とつくる魅力ある学校への取り組みに参加してみませんか?

学校ボランティアの登録者を募集しています

市HP



第三小学校 秋國校長

コミュニティ・スクールを導入することで、学校・家庭・地域がさらに当事者意識を高め、子どもたちに関わっていきます。そして、地域に活気をもたらし、子どもたちの未来に希望をつなぐ、地域とともにある学校づくりを進めていきたいと考えています。

今後のコミュニティ・スクールの導入予定

- 令和5年度 / 第三小学校、上ノ原小学校、第五中学校
- 令和6年度 / 第二小学校、滝坂小学校、石原小学校、緑ヶ丘小学校、多摩川小学校、杉森小学校、柏野小学校、国領小学校、布田小学校、調布中学校、神代中学校、第七中学校
- 令和7年度 / 第一小学校、八雲台小学校、富士見台小学校、深大寺小学校、若葉小学校、染地小学校、北ノ台小学校、飛田給小学校、調和小学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、第八中学校